

【市政懇談会 質疑応答】 阿寒町公民館（平成 25 年 8 月 30 日(金) 18:00)

【参加者 A】

質問の前に、街の美観を損ね、事故等の心配もあった富士見公園入口の老朽家屋について、市の配慮と地域住民あるいは地元建設業の皆さんの協力のもとに撤去していただき、長年の懸案が片付いたことに大変感謝をしている。

さて、質問に入るが、旧総合福祉センターについて、老朽化の問題で使われなくなって久しく、いずれは解体撤去されるものと思うが、国道にも近くて住民も行きやすく利用価値の高い場所であり、有効な跡地利用が望まれている。道東道阿寒 I C 開通後の本町地区への誘客のため、阿寒町商工会では、行政センター前庭も含めた一時休憩場所としての活用などを議論している。市としての跡利用の考えを聞きたい。

【阿寒町行政センター長】

旧総合福祉センターについては現在休止状態ではありますが、建物の耐用年数経過前であることから、今、単純に壊してしまうと補助金の返還が発生してしまうため、補助金を返還せずに壊す方法がないか模索しているところです。跡地の利活用については、現在耐震改修を行い、防災・災害時の拠点となる行政センターと隣接しているということで、一面的利活用により、広域避難施設あるいはヘリポート等、災害を重視した使い方をするほか、平常時には広場としてイベント等で有効活用することを想定した利用を考えています。もちろん阿寒 I C が開通しますので、本町地区に足を向け、立ち寄ってもらおう。そして阿寒湖温泉に繋げる。そのような仕組みを別途、しっかり考えていかなければならないと思っています。

【参加者 B】

阿寒病院が診療所になることによる、メリットとデメリットを聞きたい。

【阿寒町行政センター長】

メリットとしては、現状、利用状況よりも多くのベッドを保有しているので、これをコンパクトにすることにより適正な運営が可能になると考えています。

また、一定の機能は確保しますので、現状からみて特にデメリットになる部分はないと考えています。

【参加者 B】

阿寒病院は、職員一人当たりの患者数が市立釧路総合病院よりも多く、これをなぜ縮小しないといけないのか。逆に市立釧路総合病院から医師を連れてきて、医師 3 人体制にできるのでないか。

【阿寒町行政センター長】

地域の医療機能を確保するには経営改善も含め、しっかり効率性を高めながら医療機能を維持していく。それが長期の継続に繋がると考えています。今の入院状況からみても、19床の中で皆さんの健康を守ることは十分に可能と考えています。

【参加者B】

診療所になった場合の予算削減効果は。

【阿寒町行政センター長】

4年間の計画で、26年度では収支改善として3千万円、さらに1千万円ずつ積みまして、最終年度の29年度では6千万円ほどの改善効果を見込んでいます。

【参加者B】

41名の職員の内、9名を削減するというのはデメリットではないのか。今度近くにできる特別養護老人ホームに、その分を回すということか。

【阿寒町行政センター長】

特別養護老人ホームのこととは直接連動していません。今のベッド数は35床ですが、稼働率が低いものの、その35床分の人員体制を整えなければいけない状況です。経営コンサルタントの方からも、効率性が悪い規模であると言われておりますので、ここは皆さんの受け皿として、診療所の最大規模である19床があれば、一定程度の余裕を見込みながら経費の節減にも繋がりますし、しっかりした医療体制を構築できるのではないかと考えています。

【参加者B】

この計画は確定事項なのか。

【阿寒町行政センター長】

市の案ということで、皆さんのご理解を得られるよう、最大限の努力をしていきたいと思えます。現時点では、10月頃にパブリックコメントの実施を予定しています。

【参加者C】

現在、医療療養病床と介護療養病床があり、後者は29年度末で廃止になるとのことだが、後者の方がかなり長期に診てもらえるという印象がある。国の制度が変わるぎりぎりまで、この介護療養病床を残しておいてもらえないか。

【阿寒町行政センター長】

医療療養病床と介護療養病床は医療保険で診るか介護保険で診るかの違いで

すが、医療保険の場合でも、短期の一般療養と長期的に診る長期療養があります。今、介護療養病床におられる方については、基本的に介護施設に申し込んでいるので、入所可能であれば移っていただきますが、入所できなければ医療療養病床にいていただく形になります。

【参加者D】

新たな取り組みということで、夜間診療やミニ検診の実施が提案されているが、診療所になって職員が少なくなってもこんなことができるのか。できるのであれば、今まで何故できなかったのか。

【阿寒町行政センター長】

可能です。これまで、全職種がしっかり前向きに議論検討するという体制がとれていなかったと思います。今回、医療コンサルタントも交えて全職種で議論をして、外に出て行っている患者を呼び戻すために知恵を出し合い、当たり前のことから始めようという観点から、できる範囲内で患者の利便性を高める取り組みも新たに考えてみましょうという中での提案です。ただ、初めての取り組みでありますので、試行という形で進めさせていただいて、それをしっかり検証していかなければならないと思っています。

【参加者D】

診療科目が現行通りになっているが、医師の体制はどうなるのか。

【阿寒町行政センター長】

循環器科については札幌医科大学から、泌尿器科については札幌の病院から応援をいただくという、現行の体制を継続していきます。

【参加者E】

旧公営住宅及び旧小学校教員住宅の撤去について、種々検討されていると聞かすが、跡地利用計画あるいは解体費用がネックになっているのか。

【阿寒町行政センター長】

同様の問題は釧路地区を含めた市内各所に数多くあり、ここはしっかり考えていきたいと思っていますが、まず優先すべきは旧総合福祉センターの方であると考えています。

【参加者E】

富士見公園内にある樹林帯について、隣に阿寒小学校があった当時は授業や放課後の遊び場等に利用されていたが、その後手つかずの状態が続き、今ではスズメバチが飛び交う近寄り難い密林と化している。現在建設が進められている鶴の園が完成し、入所者が森林浴等に利用したいと思っても到底無理だろう

と思われる。整備することにより市民が利用できる憩いの場になると考えるがどうか。

【阿寒町行政センター長】

あの樹林帯にはエゾフクロウが住みついでおり、それを写真に収めてネット配信されている方がおられて、そこを守るべきだという意見も一方ではあるように聞いていますので、まずはそれぞれの意見を聞くところから始めてみたいと思います。

【参加者 E】

最近異常気象で集中豪雨みたいな雨が多く、北新町でも農協の裏の住宅では避難しなければいけない家がある。また、グリーン団地の方では川が溢れる心配もあり、崖崩れ等が心配なところもあるのだが、行政センターで調査して対策を講じてもらいたい。

【建設課長】

北新町の農協の裏については、道路が冠水して家の方にも被害が及びそうになったことにより、2年ほど前に道路に自動的に稼働する排水ポンプを埋設したことから、この地区の冠水は改善しています。

舌辛川については、ゲリラ豪雨的な降雨が多くなり、一挙に水位が増してくるという状況が確かにあるため、その都度職員が見回りをして監視をしています。また、21年の大雨時に阿寒川が氾濫して北町の一部住宅地まで冠水した事例があったことから、河川管理者の北海道が27年を目途に阿寒川の河道の狭い部分を拡幅する工事を行っています。舌辛川は阿寒川と富士見橋の下流で合流しているので、この工事が終われば舌辛川の流れも良くなるだろうと考えております。

崖地については、宅地が山の裾野の方まで広がっているということもあるので、対策が必要となれば、急傾斜地指定という制度などの活用も含めて対応を考えていきたいと思います。

【参加者 F】

現在、循環器科に派遣で来ている先生について、異動などは考えているのか。個人的に、継続してきていただければ大変ありがたいと思うのだが。

【市長】

先だって札幌医科大学の教授のところへお礼と引き続きお願いしたい旨を伝えてきたが、今後も引き続き要請していきたい。

【参加者 F】

夜間診療を実施したいとのことだが、受付時間を延ばすということか。

【阿寒町行政センター長】

週1回18時30分まで受け付け診療するところからスタートしたいと思っています。

【参加者G】

公民館の駐車場について、スペースが不足しており大変不便である。芝生の部分を駐車場にすれば、草刈りの手間も省けて一石二鳥だと思うがどうか。

【阿寒町行政センター長】

以前より伺っている件であります。予算的にも相当大きな話でありますので、試算をした上で引き続き研究させていただきたいと思っております。

【参加者H】

財政難の釧路市において、市有地等の財産処分の方法としては、契約の原則である「一般競争入札」とし、競争性を持たせ、少しでも高く有利な条件により売却すべきと考える。

旧阿寒小学校の跡地が、昨年度、随意契約により売却された件については、1㎡当たり1,157円で売却されたが、この周辺は1㎡当たり6千円から7千円で売買されている。不動産鑑定評価において住宅地と状況が違うとは思いますが、そんなに差が開くものだろうか。また、財産審議会承認になる5ヶ月前に、移転になる老人ホームの主催により地域住民を対象に説明会を開いている。このような周りから見たら疑問に思うような経過があることから、随意契約というのはやめた方が良くはないか。

【市長】

一般競争入札や指名競争入札、随意契約など、様々な契約の形態があり、それぞれの契約内容の特性により選択されていますが、重要なのはその一つ一つの契約が適正に行われているかどうかです。財産を処分する場合には、財産審議会でも中身をしっかりと見ていただいております。単価等も決められたものの中に出しています。透明性や公平性を確保し、正確に行われているかという点ではしっかりと行っております。

【参加者H】

土地売買や財産処分の場合は、市が事前に地域住民に説明しておくべきではないか。

【阿寒町行政センター長】

財産処分の際は、市民の代表である財産審議会にしっかりと説明をし、ご承認をいただいて、それを議案として市議会において議決をいただいており、広く市民に公開した形の中で公正に手続きをしているものと考えています。